

## 気合いを入れて “火の用心”

＝消防出初め式(1月19日)＝



大手通りでは、永野市長などの見守る観閲席の前でまとい振りを(市役所前)

クリーニング社

恒例の上田市消防出初め式が、1月19日に行われました。消防団員、婦人消防隊、幼年消防クラブなどを中心に、総勢1,800人が参加。まず一中グラウンドに集合し、まといの振り初めなどが行われたあと、海野町

から大手通り、そして上田城跡公園まで、堂々の市中パレード。途中、第8分団のはしご乗りなども披露され、沿道には多数の市民が見守っていました。

“思いやり”はお年寄りへの贈り物 2～5

豊かな長寿社会お手伝いします



ホームヘルパーとふれあいのひととき

# “思いやり”は お年寄りへの贈り物

▶ 豊かな長寿社会お手伝いします ◀

問い合わせ  
高齢者福祉課(内線1622)

市では、1月29日に独り暮らし老人などのための「緊急通報装置」を設置し、お年寄りのための福祉サービスを充実させました。しかし、とかく近所のことなどは無関心な現代、いちばんさみしい思いをしているのは、独り暮らしなどの老人ではないでしょうか。今こそ、お年寄りへのふれあい、思いやりが大切なときだと思います。今回は、老人に対する施策とともに、「ふれあい」について特集しました。



楽しく話をしながらの入浴

## レポート “温かいふれあい”

（こ）では、おもに独り暮らしや、寝たきりのお年寄りを、地域など周りの人たちの温かい心で見守られ、また助け合って生活している事例をレポートしました。

### レポート1

#### いろいろな人たちに 見守られて

独り暮らしをしている上原と志さん（92歳・下紺屋町）は昨年、けがをして入院。退院してから一時期、妹の家族のもとで生活していましたが、現在は体調も良くなり、下紺屋町の自宅に戻って暮らしています。住み



近所や民生・児童委員は、お年寄りの力強い身旁

始めてから五十二年になる下紺屋町には、昔から近所づきあいをしていく家がっぱい。なにかにつけて近所の人たちが気を配ってくれます。若いころからの親しい友人も、暇を見つけては上原さんのもとへ遊びに来ます。「友だちと、のんびりお茶を飲みながら、昔話に花を咲かせるのが楽しくて」と上原さん。また、週に一回、姪に連れていってもらう風呂も、楽しみの一つ。風呂でも、必ずいっしょになる友だちがいて、「お互いに、たまに顔を出さないとときは心配になるんですよ」と。

もともと外に出るのが好きな上原さん。現在は一人歩きは危いので、自分から外には出ないようになっていますが、以前は外を歩いていると、近所の人たちが心配して声をかけたり、いっしょについて行ってくれたり、「とにかく、身内はもちろん、近所がいい人たちがばかりで、辛せもんです」と、上原さん。

### レポート2

#### 近所の中学生が

##### ごみ捨てを

黒田仁太郎さん（82歳・上紺屋町）は、現在、姉のツ子さん



（89歳）と二人で暮らしています。四年ほど前に黒田さんは、足が不自由になり、通院していました。今では、ゆっくりですが、歩ける状態に。一方、姉のツさんは、脊椎を傷めて寝たきりの状態です。黒田さんが足を悪くしたときから、ホームヘルパーが週三回、身の回りのお世話をしています。

もともと病弱で、入退院を繰り返していたツさんの世話をずっとしてきた黒田さん。約四年前から、近所に住む中学二年生の女の子が、自主的に黒田さん宅のごみを毎回出しているとのこと。一日も欠かさずやっていたので、申し訳なくて」と。また、買いつけの薬屋やお茶屋のかたがたも、二人のことをいろいろ気にかけてくれます。「とても感謝しています」と語る黒田さんでした。

### レポート3

#### 人知れず、黙々と

##### 神社掃除

行政と地域のパイ役として、

地域のお年寄りとも密接な関係にある民生・児童委員。同委員をもう二十年近く勤める甲田千津さん（69歳・五加）から、こんなお話を紹介します。

現在、団地で独り暮らしをしている九貫キクさん（88歳・五加）は、自分のことはすべて自分でやるというおばあちゃん。以前に体を悪くして、病院へ通ったこともありましたが、今ではいろいろな所へ歩いて買い物にも行き、裁縫をしたり、庭では少量ですが、野菜の栽培も。そして九貫さんは、もう何年も前から近くの神社の掃除をしておられ、地域の人たちにとっても親しまれています。また、九貫さんに長寿の敬老祝金が贈られたときも、自分がいたくより地域のために、と、地元へ寄付をされて、たいへん喜ばれました。あるとき、甲田さんが体調を崩した際には、心配してようすを見に行ったりも。とにかく独り暮らしとは思えないほど九貫さんはきちんとしており、また優しさを持ったお年寄りです。このほかにも、お年寄りとのふれあいの例はたくさんあります。一人暮らしのかた、寝たきりのかたに限らず、人間にとつて最終的に大事なものは、思いやりの心ではないでしょうか。

## 上田市の 在宅福祉サービス

### ■ホームヘルパー派遣

日常、身体介護や家事の援助が必要な家庭に、必要に応じてホームヘルパーが訪問します。

対象：おおむね六十五歳以上の老人世帯

費用：所得税額に応じて五段階（一時間当たり無料～六百五十円）

### ■短期保護

一時的に特別養護老人ホームなどでお預りします。原則として七日以内。

対象：おおむね六十五歳以上の寝たきりまたは痴ほう性老人のかた

費用：食事代などの実費分を負担

### ■デイ・サービス

日常生活に支障がある老人などに対して、デイ・サービスセンター（常磐城三・☎24119）において、入浴、給食、健康チェックほか各種のサービスを提供します。

対象：六十五歳以上で日常生活を営むのに支障のあるかた

費用：給食などの実費分を負担

### ■デイ・ホーム

在宅で介護を受けている高齢者に、デイ・ホーム「さつきの園」（常磐城三・☎6674）で、介護サービスを提供します。

対象：おおむね六十五歳以上の介護が必要な老人

費用：所得税額に応じて三段階（一日当たり無料～六百円）

### ■日常生活用具の貸与（給付）

自宅で寝たきりのかたに、特殊寝台、マットレス、エア・パットなどを貸与（給付）します。

対象：おおむね六十五歳以上の寝たきりのかたで、低所得の世帯

## 上田市の 緊急通報システム

近年、核家族化が進みます。それに伴って、独り暮らしの老人が増えています。そんなお年寄りたちが、急病や災害などの緊急時に「独り暮らし」であるために、救急や救助が手遅れとなる例も少なくありません。

市では、独り暮らし老人などの、緊急時における連絡や、日常生活の相談を密接に図り、救急・救助活動を円滑に進め、お年寄りが安心して暮らせるよう、「緊急通報装置設置事業」を始めました。すで



緊急通報装置の各世帯に貸与される電話機。「緊急」、「相談」の各ボタンが付き、その他の機能も充実。

この装置は、設置を希望する独り暮らし老人などの世帯に貸与されます。これは、「緊急ボタン」と「相談ボタン」の付いた電話機や、電話機とコードで接続された「緊急ボタン」のほか、首に掛けて常に携帯できる「無線型ペンダント」、室温が七十度以上になると自動的に感知する「火災センサー」などの発信装置があり、これらはすべて消防本部に接続されます。一方、消防本部には、発信装置からの通報を受ける「受信装置」があり、これには発信者の氏名、住所、年齢、自宅周辺の地図などが入力されています。発信者からの通報で、救急車や消防車の出動など、緊急時に適切な対応を図ります。

また、発信者側の電話機の「相談ボタン」は、押すと高齢者福祉課につながり、

### 緊急通報装置の貸与条件

区分	条件
電話料金(基本料、通話料など)、電気料	利用者負担
端末機器代金 端末機器取り付け・取外し代金	市負担 (所得制限額を越える人は除く)
データ登録料、電池交換など消耗品代	市負担
協力員の確保	対象者1人につき3人確保 (1人は担当民生・児童委員)



デイ・サービスセンターのリハビリ体操

■入浴サービス

家庭での入浴が困難なかたに、無料で送迎して、入浴サービスを行います。

対象：寝たきりで、家族だけでは入浴が困難なかた

■布団丸洗い乾燥

寝たきり老人の寝具を乾燥殺菌し、衛生的な環境づくりをします。

対象：おおむね六十五歳以上の寝たきりのかたがいる低所得の家庭

■家庭介護者慰労金

在宅の寝たきり老人・痴ほう性老人の介護者に支給されます。

対象：六十五歳以上の寝たきり老人・痴ほう性老人を六か月以上介護しているかた

※所得税控除のための特別障害者(寝たきり・痴ほう)の証明は、高齢者福祉課で認定していますので、申請書を提出してください。

■訪問相談員

看護婦の資格を持った職員が訪問します。

対象：六十五歳以上の独り暮らしのかた

■火災報知器給付

独り暮らし老人を火災から守り、生活の安定を図ります。

対象：六十五歳以上の低所得のかた

費用：設置後の維持管理費は本人が負担

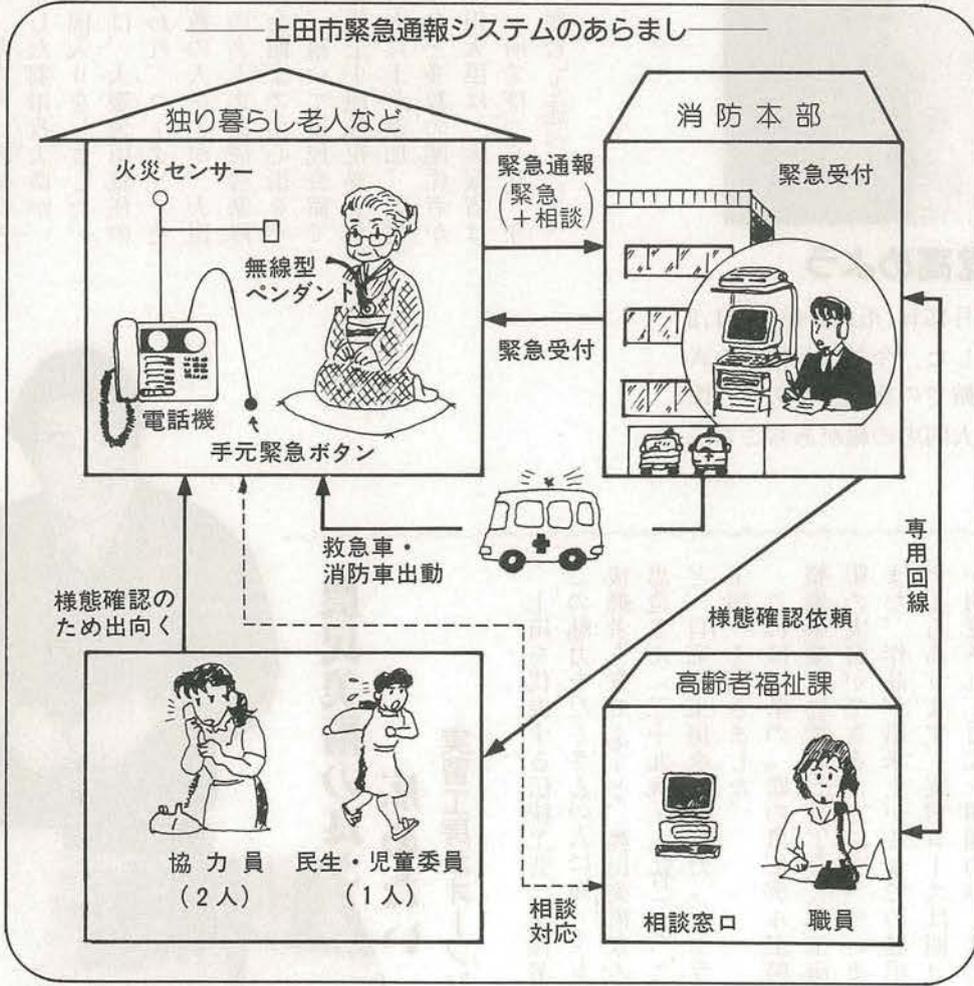
■福祉電話

独り暮らし老人の孤独感の解消、安否の確認、緊急時の連絡などにご利用を。

対象：六十五歳以上で、近隣に縁故者のいない低所得のかた

費用：基本料金、通話料は本人が負担

上田市緊急通報システムのあらまし



65歳以上の独り暮らしが中心

職員が日常生活における相談に応じます。緊急通報装置設置の対象者は、独り暮らしで①六十五歳以上の老人②重度の身体障害者のかたです。その他、①や②と

同等と認められるかた。また、貸与の際の条件(四ページ上段の表)や所得制限があります(対象世帯の生計中心者の前年分所得税額が十九万八千一円以上の場合は全額自己負担)。手続き、その他詳しくは高齢者福祉課までどうぞ。

# カメラ ステッチ

羽田 孜大蔵大臣就任 歓迎会



## 就任祝って大歓迎

### 羽田大臣、喜びのお国入り

上田市出身で、県内では戦後初の  
大蔵大臣に就任した羽田孜大臣が、  
一月十一日、お国入りをしました。  
JR上田駅前では、大蔵大臣就任の  
駅前歓迎会が行われ、ロータリーを  
埋め尽くした多数の人びとが、大臣  
夫妻を歓迎。このあと市消防音楽隊  
の演奏で、市民会館まで中心街をパ  
レードしました。続いて市民会館で  
は、大蔵大臣就任上小地区祝賀会が  
行われ、千六百人以上が参加。吉村  
知事、永野市長など多数の関係者が  
出席のなかで羽田大臣は「大蔵省は  
とても間口の広い所でびっくり。今  
後も全力で取り組む」と述べました。



## 20歳の自覚高めよう

平成4年の成人式が1月15日、市民会館で約1,200人が出席して開かれました。今年は、従来の式典や講演の前に、農協会館での交流会があり、懐かしい顔を合わせた新成人同志の輪があちこちできていました。

上田を代表する伝統工芸「農民美術」。この魅力をたくさんの人に知ってもらい、後継者を育てようと、農民美術家の徳武忠造さん（三十九歳・野竹）が、このほど、自宅の工房を改築した「コゲラの里工房」を開きました。

これは、県の「匠の里モデル工房施設整備事業」に認定されたもので、工房は木彫の実習ができるようになっていきます。また、作品が出来るまでの展示コーナーもあります。実習コースは四コースが用意され、月二〜四回のペースで指導が受けられます。

これからの農民美術については、「上田という産地をくずすことはできないので大切にしていきたい。素朴で良いものを作ることに心掛けたい」と語ってくれました。問い合わせは「コゲラの里工房」  
(☎242304)まで。



## 農民美術の良き

### 広めたい

実習工房がオープン



詩人佐藤春夫も訪れ「秋一日のうた」を残す

## 秋和の巻

上田  
とくろどころ  
②



### 縁起の護符 買い求め

今年も1月7日、8日に信濃国分寺で八日堂縁日が開かれました。境内は人出の山、山…。本尊の名に由来のある護符「蘇民将来符」やダルマなどを買い求める人でにぎわいました。



### まゆ玉焼いて無病息災

1月15日に市内各地で恒例に行われる「どんど焼き」。川西地区の越戸でも、3か所に分かれて行われました。竹やだるまなどが勢いよく燃えるなか、たくさんのまゆ玉を焼いていました。

### 詩人滝沢秋暁を生む

秋和の地名が初めて文献に現れるのは戦国時代の長享二年（一四八八）です。から、長い歴史のある村であることがわかります。

村では江戸時代のころから上田紬が織られていましたが、幕末期には蚕種製造も盛んになり、上田領内で第二位の量を製造するようになりました。

国道一八号から旧道（北国街道）に入りますと正福寺があり、境内には寛保二年の千曲川大洪水の溺死者を弔う「流死含靈識」（千人塚）があります。

この年、上田領の流失家屋六百七十一戸、浸水家屋五百七十四戸、死者百五十八人に及び、多くの溺死者が流れ着きましたので、正福寺で供養したのでした。

秋和は詩人滝沢秋暁（一八七五—一九五七）の生地としても知られています。秋和家は蚕種製造を業としていました。秋暁

十七歳のとき「天野屋利兵衛の伝」が、『少年文庫』（後に『文庫』と改題）の甲賞を受賞、文学の道を歩み始めます。

明治三十三年、『有明月』を刊行、文庫派の詩人として認められ、若い詩人たちの育成にも尽力しました。

昭和二十二年、詩人佐藤春夫が訪れて歓談、秋暁に「秋一日のうた」を贈りました。

これも翁がもてなしかかへるさの途月澄みて  
興尽きざりき忘れめや  
秋和の里の秋一日

この詩で、秋和は詩人の里としても知られるようになりました。秋暁は与謝野鉄寛、伊良子清白、横瀬夜雨、小島烏水、河井醉名など多くの作家と交遊があり、

明治文壇に光彩を放っています。

「あきわの里に霜やおく／酒うる家のさざめきに……」と歌った、伊良子清白の「秋和の里」の詩も有名です。

市指定史跡の秋和八幡大蔵京古墳は、

### 案内図



訂正おわび

前回（二月一日号）の「上田と  
ころどころ②—諏訪部の巻—」  
に一部誤りがありました。二段  
九行目の「家数六十」とあるの  
は「家数七十九」でした。訂正  
するとともにおわびします。

古墳時代中期のもので、高さ六・一メートル、墳底一辺約三十メートルと規模が大きく、貴重な文化財として知られています。

テレビ版「広報」

### サンデーうえだ

毎日曜日 6回放送

（6時、9時、正午、15時、17時、22時）

UCV（上田ケーブルビジョン）  
1チャンネルで  
ご覧ください。





新着の紹介

図書館 ☎220880

潮香……織田百合子  
 白い空……立松和平  
 虹の門……三好京三  
 あしあと…水谷良重  
 きょうも猫日和  
 ……今江祥智  
 時計をはずして  
 ……伊集院静

夏の口紅  
 樋口有介



「夏の口紅」

わたしとしての私……………澤地久枝  
 小説横綱千代の富士……………大下英治  
 超電導ナイトクラブ……………村上龍  
 真夜中の自転車……………村田喜代子  
 森の思想が人類を救う……………梅原猛  
 こんばんは古谷綱正です……………古谷糸子  
 歴史なんか信じない……………寺山修司  
 あたしの嫌いな私の声……………成井豊  
 小説十字の石……………佐藤三治郎  
 旅 さわやかな孤独へ……………香咲弥須子  
 東京旅行記……………嵐山光三郎  
 歴史を騒がせた悪女たち……………山崎洋子  
 いま、女として 上・下……………金賢姫  
 大陸漂流……………ラッセル・バンクス  
 パイプのけむり暮れても……………團伊玖磨  
 年々の竹……………水上勉  
 孤独を生ききる……………瀬戸内寂聴  
 シェイクスピアの名せりふ  
 ……マイクル・マクローン  
 告訴……………太田惺  
 産業廃棄物のリサイクル……………本多淳裕  
 新版・日常生活学……………林 武

症状のないときこそ

Q 最近、周りから健康診断を受けたほうがよいと勧められたのですが

くありません。症状のないときに病気を見つければ早く治るといわれています。今健康なあなた——今までは健康に過ごせてこれたのはすばらしいことだと思います。

2月に検診案内

では、健康診断はどのよう

生活を振り返る

あなたはどの健康診断を受ければよいか自分で決めてほしいと思います。病院で治療を受けている人はその病院で健康診断を受けたほうがよいでしょう。一つの病院で総合的に診てもら



受けよう健康診断

が、自分は健康に自信があります。どのような健康診断があるのでしょ

ませんか。なぜ、今まで健康で過ごせたのか、自分の生活を振り返ってみてくだ

A

がん、心臓病、脳卒中などの成人病は最初自覚症状のないまま病気が進んでいることが少な

さい。そしてこれから先も、今の生活を続けていったとき、健康を保てるか、えてください。自分の体の健康

胃、大腸、乳房の各検診、基本健康診査は、二月十六日付けて自治会を通して「各種検診の申込書」をお配り

（保健予防課・内線1376）



男性も女性も

聞いてください話してください

来月号からこの「窓」は、あなたが開くコーナーとなります。貴女の思うこと、貴男の提言などをお寄せください。いよいよあなたが主役です。「性にとらわれず、いきいきと暮らせる時代を築こう」をテーマに、あなたの登場をお待ちしています。

女性差別は男にも不利

女性であるというだけで、不利益な取り扱いを受けるという「女性差別」は、女性が人間として生きづらいたくなく、男性の生き方をも狭めていると思いませんか。女性差別の上になり立つ男性社会は、男性のためにもなりません。男性だけの義務や拘束から、放たれたいと願ったことはないでしょうか。

男性への依存改めて

女性自身も、女性に対する偏見を容認したり、男性に依存する姿勢を改めてほしいものです。平等を意識しながら生活してみましよう。女がいきいきすれば、男もいきいきするものです。男の变身は、男性自身が望んでいるかもしれませ

だから、お待ちしています

今までも、お便り、お電話でご意見をいただきました。どんなに力強く感じられたことでしょうか。これからもお寄せください。（厚生課・内線1607）

催しガイド (2月)

市民会館

☎ 22 0762

日	催し	開演	入場方法	照会
9 (日)	生協セミナー 遠藤泰子さんの講演	13:30	無料 (2F)	長野生協 ☎4151
16 (日)	地人会講演 「早春スケッチブック」	14:00	会員券	上田市民会場 ☎9697
18 (火)	〃	18:30	〃	〃

文化会館

☎ 22 0760

日	催し	開演	入場方法	照会
9 (日)	VTM オルガンフェスティバル	13:00	無料	サンピアン ☎7748
22 (土)	第8回文化創造祭 「上小吟詠連絡会」発表	13:00	無料	中央公民館 ☎0760
23 (日)	「リトミック発表」 「フラメンコ同好会発表」 「民謡連合会舞踊発表」 「フリーダムスクエア発表」	10:30 12:00 13:00 18:30	無料	〃
28 (金)	第8回文化創造祭 「道芸」発表会	19:00	無料	中央公民館 ☎0760
29 (土)	第1回生涯学習市民 フォーラム	13:00	無料	社会教育課
29 (土)	第8回文化創造祭 劇団夢翔「たまご」発表会	18:30	無料	中央公民館 ☎0760
31 (日)	第8回文化創造祭 「歌謡グループ」発表会	9:30	無料	〃

上田創造館

☎ 23 1111

日	催し	開演	入場方法	照会
9 (日)	新聞少年・少女激励会 および卒業式	14:00		東郷堂 ☎7200
10 (月)	東信地区母子寡婦福祉 会指導者研修会	10:00		上田市母子福祉会 ☎5131
21 (金)	農業講演会 「地域開発と農業」	13:30	無料	農村整備課
31 (日)	中禅寺ピアノ教室 発表会	13:30		坂部 ☎4538

電話での勧誘が多い

最近、資格取得のための講座を勧誘する商法(士商法)といいますが、(士商法)と「支払いがなければ、給料を差し押さえる」と言



士商法のトラブル

が多く発生しています。◇事例1 職場へ電話があり、住所、氏名、生年月日、を伝えたのだが、登録番号がとれたので至急入学金を支払うよう言われたが、

われ、納得できないまま送金した。◇事例2 仕事中、長時間にわたって電話で勧誘され、あいまいな返事をしたら契約したと言われ断ると、「国

はつきり断る

で認定した講座なのに断るのか」と言われ聞き入れてくれない。◇事例3 電話で「数年前受講したときに名前が登録されている。抹消するには裁判しかないが、当社の講座を受講すれば抹消してやる」と強引に勧誘された。

これらの事例のように電話での勧誘が多いので、相手方の一方的な説明や勧誘のベースに乗せられることなく、必要がないと思ったら、はっきり断ることが大切です。資格取得講座の受



講を勧誘されたときは、その場での申し込みは避け、周りの人ともよく相談し、自分にとって必要な資格かどうかよく検討することが大切で重に対応することが大切です。また、契約は口頭でも成り立ちますので、特にあいまいな返事は禁物です。▽問い合わせ 生活環境課 (内線1390)

不用品交換情報

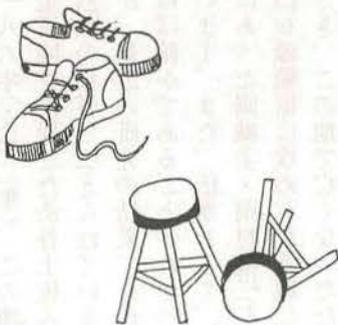
不用品になったもの、ほしいものがありましたら生活環境課(内線1390)へご連絡を。

ゆずります

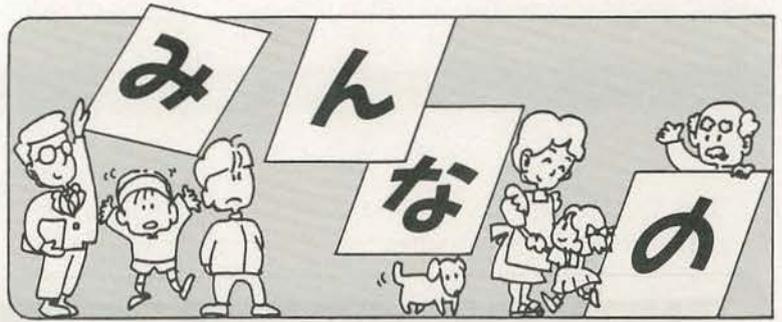
- ▽ベビー布団 無料
- ▽妊婦用ジャンパー 無料
- ▽ベビーバス 無料
- ▽レコードプレーヤー 三千五百円
- ▽電気こたつ 千五百円
- ▽掃除機 千円
- ▽電気釜(三斗四合) 千円
- ▽スタッドレスタイヤ(145・80・13寸) 話し合い
- ▽女子用自転車 無料
- ▽三輪バイク 話し合い
- ▽大人用自転車 二千五百円
- ▽ガスオープン 無料
- ▽石油ふるろポイラー 無料
- ▽二段ベッド 五千円
- ▽スキー一式(靴21寸・23寸) 各三千円
- ▽スケート靴(21寸・23寸) 各千円
- ▽お茶道具 話し合い
- ▽着物 話し合い

ゆずってください

- ▽ベビーカー
- ▽ワープロ
- ▽電子レンジ
- ▽テレビ
- ▽食器乾燥機
- ▽子ども用自転車
- ▽石油ファンヒーター
- ▽洋服たンス
- ▽スキーウェア
- ▽編み機
- ▽圧力なべ
- ▽ゴルフ道具一式
- ▽トロンボーン
- ▽ギター
- ▽電気オルガ
- ▽ダブルベッド







いで、今までどおりマイペースでいくこと。

農協会館での交流会ですが、一人で出席している人のことも配慮してほしい。どういふねらいで設営されたのかよくわかりません。会場も移動しなければなりませんし。やはり、一会場ですべて済ませたほうが良いと思います。コーヒージャースを用意してくれたのはありがたいです。

●次回(三月一日号)は「こんな広報紙を望む」です。

皆さんに親しまれる広報紙とするため、二年前A4判サイズに模様替えした「広報うえだ」。これを機に、さらに内容を充実させたいと思います。そこで、「こんな特集を」「もっとピジ



ケヤキの向こうが上田方面

生島足島神社前の  
ケヤキ(昭和38年ころ)

約三十年前、息子の修学旅行のときに買ったカメラ(確か「キャノネット」)で撮ったものです。昭和三十九年の東京オリンピックの始まる前で、この道路が将来整備されてどのようになるのかと思って、シャッターを切りました。(当時は郡道。現在主要地方道上田丸子線)道は曲がりくねり、ケヤキの両側を自動車がぬうように走っていました。



道はくねくね、

でこぼこ

小林賢蔵さん  
(81歳・蛇沢)



高木広美さん  
(川辺町)

もつと厳肅な態度で

わたしはまだ学生の身なので、社会人としての実感がわかないのが正直な気持ちです。けれど、これからは、社会的にも大人として

の扱いを受けるので、自分自身に責任ある行動を心がけ、少しでも社会のために貢献できるように努力したいと思います。

成人式の感想は、このような席に出席できたことをとても幸せに感じました。出席者がもう少し式に對し、厳肅な態度で臨むべきだと思いました。それから、今回取り入れた交流会は、たいへん良かったと思います。

なかま  
19

切り絵グループ  
まほろば



会員の作品から

発足して今年で8年目、メンバーは会長の齋藤孝さんはじめ9人。塩田公民館で毎月第3土曜日の午後1時30分から、益子輝之さんを講師に迎え、地元塩田を題材とした切り絵カレンダーを主に作っています。

「会員は塩田の主婦がほとんど。原画の企画・構成が難しい」と齋藤さん。材料は黒の画用紙とカッター、スプレアのりなど。「近く、このカレンダー4年分をまとめて本にしたい」とも。問い合わせは齋藤さん(☎395229)まで。

わたしの住んでいる塩田には、大きなスケート場がありません。市民の森スケート場まで少し遠いし、山まで行かなくても近くにあればお父さんやお母さんに付いて行ってもらわなくてもいいのと思っています。たくさん滑りたい、いっぱい練習したいのに残念です。近くにあれば、学校だって力をもっと入れてくれると思います。

# 下水道使用料金を

## 4月分から 改定します

下水道課(内線1533)



下水道は、わたしたちが衛生的で快適な生活を営むうえで、また、河川などの汚れを防ぐため、なくてはならない施設です。下水道の早期整備は、市民の皆さんからも強く望まれており、市でも、未整備地区の下水道建設を積極的に進めています。

この下水道施設を管理運営していくため、利用者の皆さんから使用料をいただいておりますが、現在の使用料収入では、この経費を賄うことができず、不足額は、市税等で補っています。

下水道を利用されている皆さんが受ける利益は、未整備地区の皆さんに比べ、大きなものがあります。

このため、不足額を市税等で補うことは、未整備地区の皆さんと負担の公平を欠くことになります。また、厳しい財政状況の中、これからの下水道整備を進めていくうえでも影響が出て

きます。

### 改定の理由

この不足額は年々増加しており、平成二年度で約四億五千万円の不足、また、現行使用料金のままですと、平成四年度から六年度までの三年間で、合計約二十三億円の不足が見込まれます。これは主に次の理由によるものです。

- 年数経過により、施設などが老朽化し、その補修や改良等の費用が増加していること。
- 下水道整備の進展に伴い、汚水を処理するための費用が増加していること。
- 下水道の建設費として借入れた借入金の返済額が増加していること。

今回の料金改定は、この収入不足の一部を補うためお願いするものです。

### 使用料の算定期間、改定率

平成四年度から六年度までの三年間を算定期間としています。平均改定率は三四%です。現行の使用料は、昭和六十二年十二月に改定されたものに、平成元年四月の消費税導入に係る改定を加えたもので、県内で最も

低い使用料となっております。

下水道使用料金は、上水道料金と一緒に二か月分をまとめて納めていただいております。新料金は四月分から適用となりますので、三月分は旧料金で、四月分は新料金で計算し、合計した料金を納めていただくことになります。

下水道会計の厳しい現況をご理解いただき、利用者の皆さんのご協力をお願いします。

下水道使用料金表(4月分使用料より適用)

使用料 種別	料 金 (1か月につき)			
	基本料金		超 過 料 金	
	水 量	料 金	水 量	1m <sup>3</sup> につき
一般用	8 m <sup>3</sup> 以下	680円	9m <sup>3</sup> 以上 30m <sup>3</sup> 以下	95円
			31m <sup>3</sup> 以上 50m <sup>3</sup> 以下	105円
			51m <sup>3</sup> 以上100m <sup>3</sup> 以下	115円
			101m <sup>3</sup> 以上300m <sup>3</sup> 以下	120円
			301m <sup>3</sup> 以上500m <sup>3</sup> 以下	130円
			501m <sup>3</sup> 以上	135円
公衆浴場用		1 m <sup>3</sup> につき	9円	

①料金表で算定した額に100分の103を乗じた額が使用料金となります。②一か月に20m<sup>3</sup>使用した場合——680円+(20m<sup>3</sup>×8m<sup>3</sup>)×95円=1874円

ごめい福を  
お祈りします

(12月届け出分・敬称略)

春原通兄 林之郷 80  
丸田チヨノ 下青木 71  
林ハツオ 新田 66  
飯島喜美男 中野 75  
赤岡くによ 伊勢山 87  
小山正樹 中村 81

秋山静馬 南天神町 97  
坂口千代子 学海南 38  
甲田君江 五加 81  
松川忠雄 下之郷 86  
滝塚久志 新田 65  
池田 忠 下室賀 71  
北沢しげよ 上塩尻 70  
浜村貞勝 諏訪部 64  
佐藤マサエ 神科新屋 83  
竹内秀夫 諏訪形 63  
竹田利一 院内 62  
足立ミツギ 下塩尻 85  
佐藤仁志 梅が丘 0

武井とき 鎌原 81  
藤村直之丞 半過 87  
加藤今吉 上常田 84  
中川トシミ 染屋 81  
北原 君 上鍛冶町 97  
唐沢ゆう 上常田 87  
柳沢東一郎 新田 85  
浅美きよ 泉平 84  
佐藤武江 北大手 67  
永井好久 伊勢山 52  
竹内ミト 中之条 58  
菊原やいぎく 上川原柳町 85  
倉島袈裟六 金剛寺 86

南波礼次郎 下室賀 50  
細谷くにの 長島 94  
太田 武 岩下 85  
古田 清 北大手 85  
山崎広己 新岡 65  
中沢 勝 新屋 77  
南波志津め 石神 73  
手塚丑太郎 学海南 90  
荻原みちよ 上川原柳町 90  
若林秋人 神畑 71  
山岸貞徳 岩清水 82  
岡本初枝 上塩尻 59  
関 寿夫 新田 68

宮沢光子 川辺町 57  
安藤博重 国分 82  
斎藤元繁 緑が丘北 66  
吉野袈裟人 手塚 79  
中沢すいを 末広町 89  
小林紀子 金井 27  
久保田小松 森 84  
坂口正泰 諏訪形 70  
茅野ちかの 金剛寺 94  
上野 晃 生塚 60  
清水 清 北大手 74  
赤羽音次郎 伊勢山 79  
間島志げ子 小泉 77

横関柳子 三好町 76  
宮林ふみ子 上本郷 84  
藤極雪子 保野 66  
浜村良二 五加 61  
六川保重 中吉田 85  
松林忠作 西野竹 83  
松井榊登 半過 81  
丸山きよ江 下塩尻 65  
北沢 拓 御所 50  
石川みつゐ 中之条 76  
竹内政代 下塩尻 85  
武田むめ 三好町 92

シリーズ

ごみを減らそう  
~⑦~

「分別回収」  
全市で早く



丸山たかか  
(緑が丘自治会)  
(資源回収委員)

市では、燃えるごみの中から「資源」を回収しようと、昨年七月からモデル自治会(西野竹・緑が丘・南天神町)による試行を始められています。そこで今回は、緑が丘自治会(成沢文雄会長・二百三十世帯)の回収状況を同自治会の資源回収委員・丸山たかさんにお伺いしました。

■前日にも出せるようにした

緑が丘自治会はPTA方式といわれ、PTAの役員さんたちが積極的に協力してくれていきます。毎月第三月曜日を回収日と決め、回収ステーションは緑が丘会館としました。

特徴は、前日の日曜日にも出せるようにしたこと。これがミ

ソで、若いサラリーマン世帯の人にも出しやすくなったためなんです。主に県営住宅などに住む若い層は前日に、お年寄りなどがある個人住宅では当日出すケースが多いと思います。ただ、一般ごみは前日には出せないのので、気を付けなければなりません。

■早く全市で実施してほしい

当番の役員さんは前日に「資源」の分類用プレート板を置いて段取りを付けておきます。回収当日には、自治会の三役さんも立ち合ってくれています。回収結果については、回収量と業者への買い取り価格などをまとめ、各世帯へ回覧するようにしています。次回への励みにもなりますから…。

■早く全市で実施してほしい

今後は、市への要望として、全自治会がなるべく早くこの分別回収を実施してほしいことです。モデル自治会の人たちだけでいっしょうけんめいやつていても、あまり意味がありません。わたしたちにも張り合いがないというか…。お金がかかることではありませんから。





## 市県民税の申告は 早めに市民会館へ

今年も市県民税・所得税確定の申告をしていただく時期になりました。二月十七日(月)から三月十六日(月)までですが、期限間近になりますと、たいへん混雑して長時間お待ちいただくこととなります。早めに申告をしてください。

詳しくは、自治会を通じてお配りした「市県民税申告の手引き」をご覧ください。

※お願い 保育園へ提出する証明を希望する人は、必ず申告相談時に担当者へ申し出てくださいます。

▽問い合わせ ①二月十五日(土)までは市民税課(内線1281~1284)へ②二月十七日(月)から三月十六日(月)までは市民会館申告会場(☎264100)へ

## 「女性と法律」と 題して講演会開催

第四回女性リーダー養成講座では、次のとおり公開講座を開きます。どなたでもお気軽にご参加ください。

▽とき 二月十八日(火)午後二時  
▽ところ 働く婦人の家材木町一  
▽内容 弁護士中村田鶴子さんの講演で「女性と法律」  
▽問い合わせ 厚生課(内線1607)

## 市に物品納入「見 積参加願」の提出

平成四年度に市が購入する物品の見積りに参加を希望するかたは、「見積参加願」が必要となります。

▽受付期間 二月一日(土)から同二十九日(土)まで  
▽その他 ①提出書類は「広報」一月一日

号十四ページをご覧ください。  
②指定用紙は管財課でお渡ししています。  
▽提出先 管財課(内線1264)

## 納税組合長、協力 会長の変更手続き

納税組合長さん、国保・年金協力会長さんには、日ごろ市税等の納付業務についてご協力をいただき、たいへんありがとうございます。

新年になり、組合長さんや協力会長さんが交替された場合は、変更届を早めに収税課または国保年金課まで提出してください。

### ●完納にご協力を

地区に納税組合、協力会がある場合は加入していただき、完納にご協力ください。また、納税組合や協力会に加入されていないかた、忙しいかた、不在が

ちなかたのために「口座振替制度」があります。手続きは、市役所や金融機関の窓口でどうぞ。  
▽問い合わせ 収税課(内線1305)、国保年金課(内線1367)

## 「上田創造館」 2月のイベント

■女性のためのパソコン教室(初級)

▽とき 二月十五日(土)・十六日(日)  
▽ところ パソコン教室  
▽対象 十八歳以上で上小地域に住むか、勤務のかた  
▽申し込み 二月三日(月)午前九時より  
電話(☎231111)でどうぞ

■写真セミナー合同作品展

▽展示期間 二月十六日(日)・同二十七日(日)

■冬の星空観望会  
▽とき 二月二十二日(土)・二十三日(日)午後七時三十分



正しく早めに!

2月17~3月16日

市県民税の申告

(下段に説明)

## 上田地域広域行政事務 組合職員を募集します

〈職種〉技能労務職(技術員・業務員等)

〈応募資格〉次のいずれにも当てはまる人 ①昭和32年4月2日以降に生まれた人②平成3年4月1日現在、上田市・丸子町・長門町・東部町・真田町・武石村・和田村・青木村の住民または一時他市町村に居住しているが、家族はこれらの市町村民である人

〈試験日〉3月16日(月)午前9時

〈科目〉一般教養試験(高卒程度)・面接・作文・体力検査

〈人員〉若干名

〈採用条件〉上田地域広域行政事務組合職員に採用し、給与は組合条例により支給します。(勤務先は清浄園)

〈必要書類〉①受験申込書(組合事務局にあります。)②履歴書(高校在学者は統一応募書類を、その他の人については事務局にあるものを使用してください。)③健康診断書(公立医療機関で受診したもの)

④62円切手添付の二重封筒(合否連絡用、あて名記入)

〈申し込み〉3月6日(金)ただし、第2・第4土曜日は閉庁までに上田地域広域行政事務組合事務局へ(上田創造館内、☎232130)



## 建設工事など「入札参加願」の提出

平成四年度、市の建設工事および建設コンサルタント業務の入札に参加を希望のかたは、書類を提出してください。詳しくは管理課（内線1503）までどうぞ。  
 ▼受付期間 三月二日（月）～同三十一日（火）

## 産能短大通信教育 4月入学生を募集

▼正科生コース 経営管理、ホテル・レストラン経営、税理士、情報処理、社会保険労務士ほか  
 ▼入学資格 高卒以上  
 ▼申込期限 四月二十五日（土）  
 ▼問い合わせ 上田商工会議所 内産能短大「上田教室」（☎24500）

今、あなたは何をしたらよいか

# リサイクルフェスティバル

2月15日（土）・16日（日） 午前10時～  
 文化センター（上田合庁南隣り）

### ■実演コーナー

- ①牛乳パックからはがきを作ろう
- ②使用済み食用油からせっけんを作ろう
- ③不用品交換市（16日・午前10時30分～午後1時）
- ④リフォーム講習会
- ⑤家電品無料修理コーナー

### ■展示コーナー

- ①空き缶回収機でハラハラドキドキ
- ②サンパイ（産廃）だつてリサイクル
- ③焼却灰が置き物に

### ■事例発表会（15日・午前10時～正午）

### ■講演とパネルディスカッション（15日・午後1時～4時）

- ①講演「リサイクル文化を育てよう」
- ②パネルディスカッション「リサイクルと地域づくり」

長野県・上田市・ものを大切に  
 県民運動推進会議が主催



問い合わせ 生活環境課（内線1390）

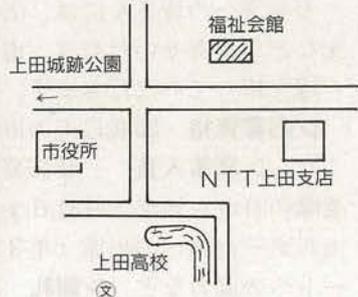
### 施設訪問 ⑮

## 福祉会館

福祉会館は、身体に障害を持つかたや、福祉団体の皆さんが、会議、研修、訓練およびレクリエーションの場として、また、ボランティア活動や市民の皆さんとの交流の場として建設されました。

会館の運営・管理は、一階にある上田市社会福祉協議会が行っており、地域福祉、在宅福祉サービスなど社会福祉活動を推進する拠点となっています。

〈メモ〉開館時間は午前八時三十分から午後十時まで。電話 272025



### 編集後記

●一月十五日は、上田では恒例の「成人式」。  
 自分の成人式には、都合が悪くて出なかつたため、取材を通して、成人式の「気分」だけは味わっている。  
 ところで、この式典には付き物のような和服。買えばとても高価なので、「親泣かせ」といえばその通りのような気もするけれど…。でも、やっぱり自分も日本人。御飯にみそ汁、それに和服は好きだ。（にしざわ）

●十九世紀半ばの江戸は、あらゆる排泄物が貴重な肥料として回収されていたという。人の汚物はもちろん、台所から出る野菜くず・魚くず、ワラや縄切れ、カマドの灰など。それらはすべて田畑へ還元されていた。そして街中には雪駄や煙管、桶などの修理屋が…。ところで、二月十五日・十六日には、県・市などによる「リサイクルフェスティバル」が中央公民館で開かれる。ぜひどうぞ。（せま）

健康

ちばん  
い



●酒井達也く  
(3歳・踏入)  
「ブロックでロボットを作るのが好き。好物はラーメン」と母の悦子さん

## 保健ガイド

保健予防課 (内線 1374)

### 百日ぜき・ジフテリア・破傷風 三種混合予防接種(2回目)

2回目以降を別表のとおり行います。1月に1期1回目を接種できなかった子どもさんも予備日まで含めると3回できますので、お受けください。詳しくは、1月1日付け「広報うえだ」をご覧ください。

接種時間は各会場とも、午後1時30分から2時30分までです。

### 三種混合予防接種日程表(後期)

会場名	実施日		対象地区
	2回目	3回目	
保健センター (市役所南庁舎2階)	2月12日 (木)	3月4日 (木)	南部・北部
川辺町会館			川辺・泉田
上野が丘公民館			神科・豊殿
保健センター (市役所南庁舎2階)	2月14日 (金)	3月6日 (金)	西部・塩尻
塩田母子健康センター			塩田
川西社会福祉センター	2	3	川西
三好町会館	18(火)	11(木)	城下
保健センター (市役所南庁舎2階)	2月19日 (水)	3月13日 (金)	東部・中央
神川地区公民館			神川
予備日	保健センター (市役所南庁舎2階)	4月7日(火)	南部・北部・西部・塩尻・川辺・泉田・神科・豊殿
		4月8日(水)	東部・中央・城下・神川・塩田・川西

※駐車場が狭いため、なるべく車でのご来場はご遠慮を。

### 長野県学生寮入寮者を募集

募集人員…男子75人程度 入寮期間…4年以内  
入寮費…30,000円 寮費…月額14,000円。その他食費(月額11,000円程度)と電気料(月額1,000円程度) 申込資格…県出身者で、学生寮から通学できる大学、短大、各種専門学校などに平成4年入学を予定している人など 問い合わせ…上小地方事務所建築課 (☎23)1260

平成4年度

## 広報モニターやってみませんか!

— あなたの意見・提案を「広報」に —

市では、「広報うえだ」が市民の皆さんに、より親しまれ、より読まれるものにしていくため、次により平成4年度の広報モニターを募集します。

モニターの皆さんには、広報に対する意見や提案などをお寄せいただき、市民参加の紙面作りの一端を担っていただきます。奮ってどうぞ。

▷応募資格 20歳以上の市内在住者(公務員除く) ▷募集人員 一般公募10人程度 ▷任期 委嘱の日から翌年3月31日まで ▷職務内容 ①モニター会議への出席(年3回の予定) ②アンケートへの協力など ▷謝礼 記念品を贈呈 ▷応

募方法 はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、「広報うえだへひとこと」を書いて、3月16日(月)までに秘書課(〒386市内大手1-11-16)へ。▷問い合わせ 秘書課(内線1112)



活発なご意見をお寄せください